

## 平成30年度第2回名張市文化財調査会会議録【概要】

日 時：平成31年3月20日（火） 10:00～11:40

13:00～14:50

場 所：名張市郷土資料館2階201会議室及び現地

出席者：名張市文化財調査会委員

中内 中

奥西 勲

藤野 正文

富田 靖男

小玉 道明

谷戸 実

岩見 勝由

滝川 和也

竹内 英雄

欠 席：1名

事務局：教育長 上島 和久

文化生涯学習室 室長 宮前 浩幸

〃 主任 川内 彬宏

<開会に際して>

**事務局** それでは定刻より少し早いのですが、皆様お揃いのようなので、平成30年度第2回文化財調査会を始めさせていただきたいと思いますが、その前に、清水先生からご欠席の旨連絡いただいています。あと、滝川先生が急な公務が午前中に入ったということで、お昼から合流されるということでご連絡いただきましたので報告させていただきます。そうしましたら事項書に沿いまして中内会長代行様よりご挨拶をいただきたいと思えます。

<あいさつ>

**会長代行** はい、会長代行ということで、今日は皆様お忙しい中、文化財調査会ということでお集まりいただきありがとうございます。幸いにも今日はぼかぼかと良い天気になるというようなことで、最近天候不順で割と寒かったりとかもありましたけど、急に今日は良い天気と予報で言うておりましたので、この後現地の方へ出向いてもらうのにちょうど良いんじゃないかとちょっと安堵しているんですけども、手元に色々と資料もいただいて、この奈良町のこの素晴らしいのを作ってもらってますけど、最近私も感じているんですけど、この頃伊賀市が文化的に力を入れていて、名張市は溝を開けられてるのと違う

かなと実感しているんです。文化財にも色々、燈籠ですとか、武家屋敷ですとか、その辺も非常に素晴らしい修復をして、しかもですね、非常に活用していると。文化都市協会というしっかりした組織が伊賀市にはありますので、展覧会をやったりとか演劇をやったりとか、そういう活動を見るにつけ、名張もなんとか文化財的なものを利活用できないかなど。実際に保護、保存もですね、こう大事なことなんですけども、それを将来に繋いでいこうと思えばその利活用をどのように、今の生活様式に合ったとか、活用していくのか、そこも知恵を出し合いながらですね、我々文化財の調査会というのはその一番元といますか、きっちり時代考証もして、これは後世に伝えていくべきものだとすることをですね、きちっとしたものを出したらですね、その後いかに活用していくかっていうのが一番肝ではないかなと思います。逸れましたけども、こういう素晴らしい物をいただきまして、ふと思いましたのでお話ししました。そんなんで、今日は色々報告、それからまた火縄の答申も出ておりますし、その後今申し上げました現地確認ということで長丁場ということになりまして、大体16時頃という予定でございまして、一つよろしく願いまして簡単ではございますけども挨拶とさせていただきます。

**事務局** ありがとうございます。そうしましたら事務局を代表しまして教育長の上島から挨拶をさせていただきます。

**教育長** 皆さんあらためましておはようございます。教育長の上島でございます。今日は30年度第2回の文化財調査会ということでございまして、年度末の大変お忙しいところ皆様方、万障お繰り合わせの上、ご参加いただきましてありがとうございます。また、日頃は名張市の文化財の保存、また色々な面につきまして大変ご尽力を賜っておりますことをこの場をお借りしましてお礼申し上げたいと思います。

今も中内会長代行様からも仰ってくれてたとおりでございますけども、名張市もなかなか宣伝もへたくそですので十分伝わっていないところもあるわけですけども、古来からの文化財が残っているところでございまして、これをいかに保存、活用していくかが問われているところでございます。文化財というのは非常にお金も掛かるところなんですけども、国も色々なことがされておりながら出来ない、名張市は特に全国的にも財政難のところでございます、ここまで中々恩恵に預かることが出来ないということが、非常に申し訳なく思っておりますけども、私も十分な知識も無い訳でございますけども、この名張で育ってきた中でですね、何とか良い物を残していきたいという思いの中で、昨年度から小学校、中学校の子どもたちにですね、名張の色々な物を勉強してもらおうという中で、ふるさと学習なばり学というものを創設をさせていただきました。小学1年生から中学3年生まで、どの学年の子どもも毎年、色々な勉強をしてもらって、名張にこんなことがあったんやなあ、こんな良いものがあるんやなあ、これをどうやって繋いで、残していけばいいんかなあ、将来的には子ども達が、人口が減っていく中でどうしていくべきかを考えてもらおうという中で、ふるさと学習なばり学を創設させていただきました。昨年度、その前からですけども、ここにお見えの谷戸先生、あるいは松鹿先生等々にもお世話を掛

けましてですね、資料集の編集にも当たってきたところでございます。本年度は小学1年生から4年生までの学習資料集が完成しまして、それに基づく試行をしているところでございます。来年度からは小学1年生から4年生までは本格実施をし、更に小学5年生から中学3年生までが試行すると、そして2020年度からは全ての学校でこのふるさと学習をやってもらうということでございます。なかなか名張市にお勤めみえる先生方も名張の方、あるいは名張のことをよく知っている方というのは少なくございまして、色々な名張のことを知っている方、地域の方にお手伝いをしていただかないと正しい良いことが伝わっていかないというわけでございます。資料集として発刊されて、この上巻が持ってきているところでございますけども、今、下巻の方がお世話をお掛けしましてこういうものを作らせていただいているわけでございます。この、先ほど話がありました火縄のことも伝統工芸とこの中にですね、位置付けられているとこういうことでございます。今年も試行でしたところでございますけども、子どもだけではなくて市民の皆さん方からもこんなことがあったんかと、知らなかったという形の中でこれらに基づく勉強もしたいと、こういう話もいただいまして、大変好評でございまして、下巻も引き続き、間もなく完成する予定でございます。色々な、年々名張のある物をきちっと市民の皆様にも周知していただくとともに、良い物をいつまでも残していただきたいわけですけども、先ほど言わしてもらいました中で市としても、あるいは国、県としてもなかなか出来ないわけですが、色々な面で知恵を出し合ってますね、良い物をいつまでも残していきたいなあと、そんなわけでちょっと全然違うんですけども、実は2年前から、昨年度から、国の方へ、文科省へ名張市から三重県の市町では初めてですけども職員を派遣しております、生涯学習局の方でおります職員がおるわけですけども、今までは市の研修という形で行かせてもらっているという形だったんですけども、頑張りましてですね、2年間、大変国の方でも文科省でも評価をいただきまして、来年度は国の予算で雇ったると、国家公務員になるわけでございますけども、そんなこともございまして、色々な面で国とも繋がりを持っていきながら、色々な材料、良いメニューがあればですね、そういうのも活用出来ればなあというふうに思っているところでございまして、財源が確保する方法の1つとして我々も知恵を出しながらどんな繋がりを持っていけば出来るかなあと考えているところでございます。色々な面でこれからも引き続きよろしくお願いをいたしたいと思っております。本日は1日の色々な協議、視察をしていただくということでお世話をお掛けしますが、よろしくお願いたします。

**事務局** ありがとうございます。すみません、事項書の方には書かせてもらっていなかったんですけど、文書の方では皆様方に秋ごろご周知させていただきましたが、この度松鹿先生に文化財調査会委員にご復帰いただきましたので、一言ご挨拶をいただきたいと思っております。

**委員** 皆さんこんにちは。昨年10月でしたか、文化財調査会の委員ということを押命いたしましたまして、以前は昭和53年から約23、4年間でしたか、委員をやらせていただいた

んですけれども、教育委員になったとたんにはですね、部署が同じですので、一応退任させていただいて、教育委員も10年やらせていただいたんですけれども、さあこれから自分の好きなことをやれると思って、気楽にですね、束縛も受けず、仕事もせず、自分の好きなことをやろうと思ってたんですけれども、そういうことを思ったらまた市の方からですね、委員になるということになりまして、本当に新たにですね、気を引き締めて初心に戻ってこれから皆さんとともに、勉強をしながら頑張らせてもらえればと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

#### < 1. 諸報告 丈六寺石造五輪塔 >

**事務局** ありがとうございます。そうしましたら諸報告の方に入らせていただきたいと思っております。多岐にわたりますので言葉だけの概要の資料と写真の資料と2部に分けさせていただきます。無いという方おられますか、大丈夫ですかね。

はい、そうしましたら丈六寺の石造五輪塔の方から順にまいりたいと思いますが、状況はもう皆さんご存知の方も多かろうと思うんですけれども、非常にこう、戦火によるものと思われるんですが、大きな欠損が生じておりまして、ご住職と懇意にされとる石屋さんの方からですね、どうにか直してやることは出来ないだろうかというふうな形で相談を受けました。市の指定ではあるんですけれども、県の指定の候補にも挙がっている貴重な文化財でございますので、県の方へも相談しまして、また、個別にですね、皆さんのご意見も伺いながらどういうふうに直したらいいかしらということで、最終的にはですね、三重県の文化財の諮問機関であります、保護審議会の■■■■先生、石造物の専門の先生に現地でもご指導をいただきました。写真は資料1にもございますとおり、大きく欠けているのが1枚目の赤丸のところです。その下の写真がそのこのアップです。かろうじて引っ付いているような状態で何かあったらぼろっと落ちてしまうだろうと。2枚目にはいわゆるクラックみたいなのがかなりの長さで、30cm、40cmにわり入りつとると。これも大きな衝撃には、仮にこけて落ちてしまったらもしかしたら完全に分かれてしまうかもしれないというふうな状態です。3枚目にわかりやすいようにイラストを付けました。青の線が先ほど言いましたクラックのところで、赤の線で黄色く塗ってあるところが欠けとる部分です。一番下の灰色の部分、右上の角、これは欠けてるのか元々のものがわからないというご判断でした。と言いますのもノミの跡に見える筋が入つとるもんでですね、もしかしたらきちんとした石材が手に入らなかったんで、代用というか、これが元の形だったのかもしれないというような状況です。どう直すかという相談をさせてもらったところ、■■■■先生の御見解を申し上げます。空輪の方は傷を強化剤を含浸させて、元々の石を強くしてあげる。火輪は欠けている部分を同質同材の石材を加工して作ってですね、ぱかっと上から押さえてあげる、見た目を良くするというためではなくて、欠けているのをこれ以上落ちないように押さえつけてあげるというニュアンスの直し方であれば、ステンレス棒のための穴を開ける方がまだましだろうというお話でした。③の水輪についても同様

です。④地輪については空輪と同様の方法が妥当であろうと。所見の方も下に書かせていただきましたけども、いわゆる覆屋を付ける方が長きにわたる文化財の保存の観点からいけば一番良いんだろうけども。5、600万円掛かるという話と、五輪塔の横ですね、両脇には先代のお墓も並んでいるので簡単にどけるといっても難しいということでしたので、強化剤を含侵させることは特段差支えないと。先ほど言いましたように欠けているところを補填することも差支えないという見解でした。市の文化財ですので、この所見に基づいて現状変更の許可を申請してもらって出そうと思っておりますが、平生例えばオオサンショウウオの生息調査ですとか、よくあるものについてはここにお諮りせずに事務局の方で当然現状変更の許可を出しているんですけども、これは後にも響く例だと思いますので、石造物でも問題が、同様の問題が今後起きたときにときの担当者はさぞ困られると思いますので、皆様のご意見のほうを伺ってですね、慎重に判断をしたいということでここで報告させていただいたということです。その他の方に書かせてもらっているところ、施工の方は■■■■にありますが■■■■さん、非常に有名な方だと私は思っていますが、■■■■方です。

総額は大体220万円ぐらいという見積りをいただいています。ただ、この工法がですね、全国でもあまり例がなくでですね、京都府内で2件とりあえず、指定がかかったものについてやったという例を確認しています。はい。一先ず丈六寺石造五輪塔の方は私からは以上です。ご意見等いただければと思います。

**委員** よろしいですか。覆屋が1番かなと思うんですけど、現在のところ無理だったらこういう方法もあるのかなと思うんですけど、あとのどのぐらいもつかっているのはわかるの。

**事務局** わかりません。

**委員** 劣化することはするのかな。

**事務局** 含侵させても根本解決には至りませんのでやっぱり10年、20年したらもう1回同じことをせなあかんというふうなのは石材屋さんから聞いていますし、押さえたところも棒を付けてボンドで結局引っ付けるわけなんで、ボンドも当然劣化しますんでそれを剥がすなりしてですね、メンテナンスを繰り返すことにはなるのかとは思いますが。ただそのままでは欠けていく、だんだんひどくなるのは目に見えているという話でした。

**委員** とりあえずはしばらく持たせようかということ。

**事務局** 大きく欠けるのは今回押さえることで大丈夫だろうと。あと、県の指定に上げることについてもこの工法で妨げにはならないと仰っていただきました。

**委員** この写真のように庭の一面みたいに一列に並べられたっていうのはいつ頃の話。

**事務局** 昭和の後半、55年辺りの写真ではこんな様相ではなかったの、おそらく平成に入ってからじゃないかと思います。

**委員** わかりました。

**委員** 昔は垣根の並んでいたところであって、雑草が生い茂ってて、そういう灌木の中にあっただすよね。そのときはもう一部しか、正面しか見られへんから、横の方は見られへ

んからこういうふうになっているのがわからなかったんですけども、風化で、なるんやなあこれ。

**事務局** おそらくその当時からの五輪塔の向きは変わってなくて、後ろに欠けた部分を持ってきてたりしていたようですので。

よろしいですかね。そうしましたら我々としては手を尽してこういう結論に至りましたので、許可の方を出して、あと財源の方は、市の補助金の予算はまだ取れてませんので、何とかね、支援出来るように思っているところですけども、直ちにという訳ではなくて、修理するには一度解体して、作業場へ運んでということになります。早くね、1、2年の間にとは思いますが、待っていただく間に割れてしまっは元も子もないので。と思っています。

**委員** 少なくとも現状変更を出すでいいのね。

**事務局** はい。

**委員** それの手続きは。

**事務局** ここで相談してからと思いましたが、まだ書類は受けていません。

**委員** そうですか。それには今の石材店による修理方法、その明細も出て来る訳。

**事務局** 出て来ます。

**委員** 特に気を付けておいてほしいのが、この薬剤のきちんとした品名ですよ。それも入れてもらって。これに使った色んな強化、いわゆる樹脂系だと思いますけど、そのきちんとした品名ですね。

**事務局** きちんと記録を残すようにします。

**委員** これをどうしたっていうのをね、現状変更の工事内容にしておいてほしいと思いますね。

#### < 1. 諸報告 杉谷神社本殿 >

**事務局** はい。わかりました。

ありがとうございます。そうしたら続けていかせていただきます。資料の方は図の次のページの資料2と左上に書いているところからです。前回のときにもちょっと申し上げたかと思うんですけども、杉谷神社のご本殿です。ご覧のとおりですね。特に彩色が剥げてきてしまって、劣化が著しいというような状態になっています。これは県の指定の建造物です。ただ、建造物の躯体の専門の先生にはまだ見てもらっていませんので、県の方から先生を呼んでいただいて、こちらと同じく先ほどの■■■■先生と同じ、三重県文化財保護審議会の■■■■先生と■■■■先生に現地で、■■■■にご指導いただきました。大規模な修理は直ちに必要ないと。建物自体は割としっかりしているというご見解でした。一部腐食しとるところとか、歪みが見られるところのご指摘はいただいておりますが、根本修理は必要ないというご判断でした。彩色に関しては今より良くなることはあり得ないということで、かつての姿を調査するんだったら早期の方が望ましいというふうなお話でした。今

■■■■の民間の業者、全国を手掛けているところに見積りを取っているところですが、大体彩色の調査だけで6、700万円ぐらいは。はい、期間としても1年では難しいかなという、非常に大がかりな話になっております。県の指定ですので県と協議しながら、また、所有者は神社さんですので所有者さんとも協議しながら県費の補助事業として進めていけたらと思っておりますが、かなり、こう多年数にわたる事業になると思っております。彩色の調査のあとはそれを戻すのか戻さないのか、躯体も見なきゃいけない、床がフゴフゴしとって2人以上乗ると抜けるかもと言われている部分もありますので、コーディネーターを入れてですね、施工管理をきちんとした方が良いんじゃないかともご意見がありました。そうしますと当然総額が上がるんですね。所有者さんとの相談になってくるかと思えます。なかなかこちらの方も話が前に進まないような状況なんですけど、現状が大体見えてきたかなとは思えます。ページをめくっていただくと柱の弱るところと脱落した金具の写真があります。現場には残されていますがこれがどこの何なのかがわからないとか、着けてみたら足りないところも出て来るかなと思えます。これについて何かございましたら。

**委員** 全部彩色をやり直すということですか。

**事務局** いえいえ。彩色を全部の見積りを取ったらですね、6000万円とか7000万円とかになって来るので、とりあえず調査をしてかつての姿を確認したいと、残したいという氏子さんのご意向です。それをするんだったら今より1年後の方が良いはずがないので、早い方が良いんじゃないとは言われています。

**委員** 白蟻も来てますか。

**事務局** 柱は白蟻かもわからんです。

**委員** 根継ぎせんといかんね。

**事務局** 他には屋根を下から見てると穴が開いたところもあって、動物が入ったらかなわんなあというところも。■■■■さんにも見ていただいているのでご存知かと思えますけど。

**委員** そうするとこれは調査をするんですか。きちんと。

**事務局** していききたいということです。県も財政難でなかなか。スキッと良い返事がもらえないと。

**委員** 現状調査を。

**事務局** 今後していききたいという話です。

**委員** そういう話ね。

**事務局** この件はあくまで報告という感じです。

**委員** わかりました。

< 1. 諸報告 延寿院枝垂桜 >

**事務局** 続きまして、資料をめくっていただいて資料3というのがございます。概要の方は2ページの頭です。延寿院の枝垂桜です。この23日から今年もライトアップされるそう

です。平成24年度、今こう上の写真でよく見えると思うんですけど、下から何本か支柱が枝に向かってあると思います。スギの支柱があるんですが7年前のことですんでズレてしまったり、枕以外がなくなってしまうていたり、本来期待していた効果が薄れている部分が計4箇所ありましたので、県の教育委員会にもこれを相談しまして、地元の樹木医さんに、延寿院と普段からお付き合いがあるとのことでしたので、この方にアドバイスをいただいて、この4本を付設し替えるという現状変更の許可を出そうと思っています。併せてそこにも書いてますとおり3年前からですね、この枝垂桜の枝から出来た後継樹をその樹木医さん宅の庭で3株育てていますので、境内に植え替えてあげたいという相談を伺っています。それに関しては天然記念物ではないのでということで。連絡、記録はお願いをしています。こういった保存に関する活動もされています。今は土木業者に見積もりを取っているところです。補助金は15万円を超えて3分の1とか、少額しか出せませんもんで、民間の緑の募金とか色々探してみても、担当部局にも相談したんですけど、なかなかこれならってというのがなくてですね、結局は自費でという可能性が高いかなというところです。桜の時期が終わったら台風までの間にやりたいというふうなことで進めているところです。またよかったですね、足を運んでいただいて、桜の時期に見ていただいたらと思っています。はい、ここまではいかがですか。

**委員** 7年ですでにこうってことはスギ材ってというのが問題ですか。

**事務局** 材というよりは立っている場所ですね、あそこは。山からの吹き降ろしの風にせよ、立木の枝にせよ直撃しやすいです、周りに防ぐものが無いので。あと、横に車道があって、狭い道なんですけど、宅急便の車とか、背の高い車が通ると枝に当たるようなときもあるみたいです。

**委員** すでに7年で4本というと、残りも時間の問題かなと思って。早すぎるかなと。

**事務局** いずれか高いところに上がるわけなので、他の支柱も縄を結び直したりそのときに来れると思っています。他にはよろしかったでしょうか。

そうしましたら、2番の方にまいりたいと思います。

## < 2. 名張市指定無形文化財に係る諮問・答申について >

**事務局** 名張市指定無形文化財の指定についてということで、資料は4になります。事前にお送りしたのから若干の加えた部分がございますので、その点だけ申し上げたいと思います。写真の方がですね、差分だけその次のページに付けておりますが、12月の15日に八坂神社の方へ火縄を今年初めて直接奉納に伺いました。非常に良い体験が出来て、八坂神社さんとも人間関係も出来て、良かったと思っています。47番以降ですね、大みそかの火縄販売の様子です。47番の写真は右に写っているのが会長で、左が販売のお兄さんです。■■■さんが付いてるこのお兄さんだけがバカ売れしたそうで、名張という地名が八坂神社で通用するんだなと思いました。48番は授与所、49も同じく近くに寄った写真です。50番はご家族で参拝されとった方の写真です。これらを実情を示す写真とし

て追加させてもらいました。その次のページに諮問書の方を添付させていただいております。意見の方だけ読み上げます。火縄製作の起源は不明であるものの寛文11年には津藩の命を受け、地域の名産品として生産をしてきました。明治以降、軍需用としてではなく花火や宗教上の祭事等へと用途は変化したものの少なくとも340年以上の歴史を有している。製作には熟練の技術が必要であることから、他の類似する伝統工芸品と同様に後継者不足は課題であるものの、平成28年には自助努力により保存会を立ち上げ、その存続を図っている。現在では製作した火縄の多くが八坂神社のをけら詣りで用いる吉兆縄として使用されており、国を代表する年越し行事を根底から支える当該技術は将来まで保護する必要がある、本市にとって大変重要である。以上のことから市の指定文化財に相応しいか諮問する。という内容でございます。次のページに答申書の案を付けさせていただきます。今日付けです。冒頭と概要の部分だけ申し上げます。平成31年1月18日付け、先ほどの諮問書にて諮問のあったことについて、下記のとおり名張市無形文化財への認定が適当であると思料する。概要にいきます。当該技術は津藩の軍事を支えたことに始まり、時代の流れとともに用途は変化したものの、340年以上の間今日まで受け継がれてきた技術である。材料には真竹を使いかき、継ぎ足しながら数十メートルの長さにならぬ、切り整えて干す。江戸の頃から続く一連の技術は地域の特色として顕著であり、今日まで一度も絶やすことなく伝承されてきたことは名張市にとって大変貴重である。平成28年11月に設立した保持団体の者の中には経験年数40年以上の者が2名おり、特に製作技術に精通し、正しく体得し、製作の傍ら青年層の会員など後進の育成にも注力している。また、次世代のため、小中学生向けの映像作成や体験講習会にも積極的に協力している。製作された火縄は帰路で火が消えることがないため、明治時代から続く八坂神社のをけら詣りで用いる吉兆縄として珍重されており、製作出来るのは保持団体が全国で唯一とも言われている。これらのことからこの貴重な伝統技術を将来まで伝承することを鑑みると火縄の製作技術を名張市の無形文化財に指定し、技術の保持者として保持団体を認定することは適当である。と書かせていただきました。文中にちょっと出て来ましたので続けて、映像資料、プロに頼んだらどうやと、これも前回のときに教えていただいて、見積りを取ったりしたんです。ちょうどその頃に名張高校の放送部の子がですね、地元のマスコミの会社に職場体験で来てとったと、うちの方に取材で来てくれたときに、雑談の中でこんなんで出来へんのかという話をしてみたら、是非自分らでやりたいということにして、顧問の先生とか他の部員の子にも相談してもらって、学校としてもやりたいと。お考えとしては名張市の郷土のことが学生さんが勉強出来て、それを映像に作る事が出来ると相乗効果を狙ってこういう題材をちょうど探していたということでしたので、断る理由も一切無いということで一緒になってやってもらっています。というふうな形で進めてまいりました。諸々について長く喋りましたがご意見等いただければと。

**委員** 火縄についてはケーブルテレビの歴史街道でもされてましたね。あれも八坂神社も映ってたように思います。あれなんかも参考に出来るんじゃないでしょうかね。

事務局 はい。

委員 高校生の子たちがね、こう携わってくれるということは非常に良いことですよね。

事務局 はい、非常に嬉しいです。

委員 出来の如何というのは、その辺プロが制作するのとは若干劣るとは思いますけど、こうやって巻き込んでやるっていうのはね、非常に良いと思います。

委員 放送部の活動として記録する分にはね、それはそれとして、民俗文化財としてきちんとした記録は別に必要ではないですか。放送部の活動はあくまで放送部の活動ですから。そういうふうな考え方のほうが良いと思いますね。それからもう1つ、根本的なことですが、これ民俗文化財だと思うんですけど、そういう区別は条例ではないですか。無形民俗文化財。

事務局 ありますが工芸技術ではなくなります。

委員 そうすると工芸品として扱うのはどうですか。あくまで起点は火縄ですから、火縄が工芸品かどうか、まず種別が民俗文化財ですよ。別に民俗文化財でその細分ですか、何かありましたか。

事務局 無いです。

委員 だったらそのままですね。

委員 物件は有形ですし、色んな踊りとか、きちんとした何とか流の何とか踊りとなると無形文化財の芸能になるのかもしれないですけど。

委員 工芸品というのは確かにね。

委員 誰が見たって工芸品というのはね。だからあくまで、別に有形民俗文化財というわけにはいかないでしょ。やってることが、物件を指定するわけじゃないから。やってる行為を指定してもらったらどうだっていうことですから無形民俗文化財、それでよろしいじゃないですか。それからもう1つ、答申の方で、認定っていうこの、指定じゃいけませんか。指定文化財を指定するというのが通常使われる表現ですから。答申書、2行目。

事務局 認定を指定ですね。

委員 保持団体は認定で良いですよ。

事務局 指定にあらためます。

委員 そういう意味で答申書にも無形民俗文化財。カッコ書きが無ければ無くてもいいじゃない。細かく区分されてなかったら別に無くても。

事務局 はい。整理しますと、本文2行目、下記のとおり名張市指定無形民俗文化財への指定。

委員 はい。

事務局 以下、無形文化財を無形民俗文化財と。

委員 はい。の方が相応しいと思います。

事務局 ありがとうございます。あらためさせていただきます。

委員 工芸技術は消すわけですか。

事務局 そうですね。

委員 細分化してなかったんじゃない。

事務局 カッコは無いと思っています。

委員 工芸では確かにね。

委員 条例の表現を再度確認しておいて。

事務局 はい。

委員 これ、火縄、DVDか何かに撮ってあるんですね。

事務局 行政としては撮ってないです。

委員 県でもどこでも、無形文化財っていうのは映像で残していくしか、口での伝承が難しいので、先ほども仰られてたように高校生が作ったのではなく、ちゃんと記録としての映像、お祭りでも何でも三重県内の無形文化財の、志摩の方のお祭りでも残してます。多少制作費は掛かるかもしれないけど、ちゃんと残していくべき、指定するのであればですけど、と思います。

事務局 わかりました。

委員 前にテレビ放送されてましたけども、八坂神社だけじゃなくてね、これを購入している■■■■の方でテレビで全国放送やったと思うんですよ。そこがここの技術を受けて、自分たちで生産するというような放送になってたんですよ。

委員 ■■■■の方。

委員 ■■■■かな。そういうふうなこともあったと思うんよね。全国的に注目されてるんですよ、火縄、すごく。新田の鉄砲隊っていうのも江戸時代にありましたでしょ。これを活かしてね、また復活するような鉄砲打ち、こういう行事もしたら余計にこのことが生きてくるでしょう。

委員 何年も前に何か■■■■の方からね、■■■■の人が来て、■■■■でデモンストレーションをするときに、これが無い、火縄が無いんでね、代用品を使ってみたみたいなんですよ。それじゃちょっと格好がつかないんでこちらへ余分があれば回してほしいような話をしたんですけど、言うとなんか全然余裕がないということでしたんで、自分たちで学んでね、竹は全国どこにでもあるから技術を教えてもらったっていうて、それは後でどうなりましたかって聞いたら、全然物になりませんでしたって。難しいんやね。

委員 素人が教えてもらってやったってそうすぐ出来るもんじゃないよね。

委員 その需要はありますよね。

委員 もちろん火縄づくりそのものの指定文化財、無形の文化財にすることも、ただ、伝統技能を持った方を保持者としての指定は、そういうのは市では出来ないですか。保持者としての。

事務局 個人としてではなく保存会を認定するつもりでおりますけども。

委員 個人だとね、あれが入って俺はなんでしてもらえんねやとか、逆もあるでしょうしね。これは難しいんでしょうね。全過程を1人でするわけじゃないでしょ。

委員 市や県ではそういうのは無いのかな。個人を伝統技術の保持者って。

委員 ありますよ。

事務局 日永うちわは個人でしたけど。こちらは本当に1人しか作れないっていう理由ですけども。

委員 団地でやってるんだもんね。

事務局 はい。

委員 いわゆる人間国宝みたいな。伊勢型紙なんかはいるのかな。

委員 個人ですね。色んな部門別で。同時に団体全体をしますよね。

事務局 今6名の方がおられて、後継者の方のことも相談、質問したりすると、来るものは拒まず、一緒に粹に感じてやってもらえたらそれで良いと、別に小波田の人じゃなくても良いという話ですし、個人を指定するよりも会を指定する方が。ともう1つ、■■■■さんに師事して皆さん教わったという方々ばかりなんで、すごく立てるんですよ、■■■■さんのことを。ご存命やったらね、■■■■さんが認定に入ってるなら個人でもお許しただけなのかもわかりませんが、それは出来ませんので、会の方がそういう意味でも丸く収まるんじゃないかなと。

委員 あと、無形文化財に指定をするんですけども、技能を保持していくというのは多少はお金が掛かるでしょ。技能を保持するため、伝承するための費用っていうのは市からはあるの。

事務局 年いくらかか決まってるのはしんどいと思います。何をするからなんぼ掛かるんやけど補助は出るかという話なら出来ないことはないと思いますけど。

委員 今言ってた例えば五輪塔とかね、何十年経って悪くなれば補修という形になるけど、こういう技術の伝承っていうのはいつじゃあお金出しますからとかそういう物じゃなくて、毎年毎年技術を伝承していかないとあかんので、おそらくボランティアで時間の合い間合い間でやられてるんやと思うんですけども、ある程度のそういう費用というのがね、少しは見て、それを技能の伝承の保持につなげていくっていうのは大事なと。

事務局 支援出来るとすれば、例えば講習会みたいなのを募って、一般の人にも知ってもらって、興味を持ってもらった方は習いに行ってくださいねっていうのを年に数回というのは出来るかとは思いますが、一度はしましたんで写真を付けてあったかとは思いますが、すけども。

委員 講習会を開きますって講習会にも多少何かの費用が掛かると思うけど。

事務局 その場合は日当という形であればお支払出来ますので、それを何に使ってもらうかは、使途までは限定しませんので。

委員 なるほどね。

事務局 それが一番出来得ることかと。

委員 金額の大小より、こう毎年補助してもらえるんやったら頑張って伝承していつってということにもね、なるかと思えますけども。

委員 この中の一番若い方はサラリーマンの方ですか。

事務局 はい、勤められています。

委員 これ専業、これだけでは食べていけない。

事務局 全くダメですね。

委員 そうですよ。

事務局 毎週土曜日に一か所に集まってされています。

委員 今まで組合もありましたでしょ。

事務局 ありましたね。

委員 組合自体は。

事務局 無くしてはないんですけど組合としてやる意味がないです。保存会しか火縄を作っていないので。

委員 組合を作って、技術が流失しないようにという意味合いもあったようですね。

事務局 それと何ていうか各家の不均衡を均すためにあったみたいですよ。

委員 全国的に結構需要としてはあるのかな。

委員 あると思いますよ、潜在的にも。

委員 今、地域おこしとか、特に東側ではね、そういう活動してね。段々増えてきてるんですって真似してね。

事務局 有名なところやと■■■■からも注文がありますし、■■■■の■■■■からも、色々な神社とかあるみたいです。

委員 それだけ需要があるんであればもう1回組合っていうのを復活させて、需要と供給のバランスが取れるんであれば、もう少し、援助してあげて、それが独立出来るようになればOKなんですけどね。

委員 そこまでの話は教育委員会ではなくて、中小企業振興課みたいな話で。

委員 いやいや、この、これだけで企業には出来ないと思ったら、組合としてね、運営が出来るようになればね、一番いいと思うんですけど。

委員 特産品ってというような形でね、色んなときに、もしご要望なら前持ってとか。

委員 寒い期間に作らんといかんのでしょ。竹も寒いときでないと。竹を冷凍して入れておいて、それでやるとか、そんなら年中出来ますやん。

事務局 あまり刈ってから置いておくと固くてね、鉋が通らないんです。

委員 新しいときじゃないと、そらそうでしょうね。それも考えていかんといかんね。

委員 立ち上げはった■■■■さんがね、資金的なことはね言っはったんですよ。学校にも来てもらったら良いよねって話してたんですけども、うん、まあそやけどなかなかあというふうな感じで、会としての財政基盤というか、それが今後続いていく一つの要点になるかなと思うんです。

委員 基金を創設するとか。

委員 利益そのものまで出なくても会が運営出来るという状態になつとかなと、指定する

以上ね、ある程度そこまでの全ての面倒を見ろとまで言わんけど、非常に残していくべき  
伝承技能やと思うんでね、予算が無いっていうのも話はわかるけど、全てが無いでは否定  
するだけでは弱ってしまうんで。

**委員** 地場産業としての可能性もあるとなれば教育委員会の仕事ではない。出来ないです  
からね教育委員会では。そちらの方の部局もですね、色々智恵も出してもらって、形のあ  
るものじゃなくて、これから形にしようっていうものを何か。

**委員** 色んな補助金もあり、クラウドファンディングみたいな形もあるし、色んなことをね、  
今後模索してく必要があるかもしれませんね。ある程度やっぱり補助なり助成なり、支え  
ていくところがないと、今ではただ任せっきりで、誰も支えてくれてない形で。

**委員** 最近クラウドファンディングでね、さっきの延寿院の桜なんかでもあんなの流せば  
結構皆さん応援してくれると思いますよ。今までの手法じゃなくてね、SNS何かでもこ  
うどんどん流れてね、もう枯れそうになってるとか、そういう窮状を訴えたらやってみな  
い手は無いと思いますけどね。

**委員** お寺さんに器用な人いないの。

**事務局** いないですね。

**委員** それこそ高校生何かの方がもっと器用ですよ。一辺そういう話もしてみたら良いん  
ですよ。映像のことで会う機会もあるやろうし。

**事務局** そうですね。補助の話ですが、やっぱり我々規則の中で動いとるんで、出来ること  
と出来ないことと、非常に気持ちだけでは難しいところもあるんですよ。ただ幸いに火  
縄に関しては産業部も関わってますので、枝垂桜やったら観光とかね、色んな部局と調整  
しながら協力してやることは出来ると思っていますので。

**委員** そうそう。名張市としての話だから。

**委員** それから、工程の中にですね、一応10月頃1番目に切り出してとありますけど、全  
体の工程がどのくらい掛かって完成するとかというのが触れられないか。

**委員** それを主にした記録もね。

**委員** この工程の説明の中にもどのくらい日数を掛けてやるとか。

**事務局** 1日で出来るんですよ。

**委員** 乾燥のところはどのくらい置くとか。1日で干して切ってますか。

**事務局** 干すところまでは1日で出来ますね。1日で20本ぐらい出来ます。

**委員** もうそうすると日陰で安置するっていうのが、と見ると数日安置するとか、色々見て  
考えてたんですけど、本当短時間で仕上がると。

**事務局** そうです。

**委員** 結構乾燥やら時間も掛けて、手間暇が掛かるのかなと思って質問させてもらいまし  
た。

**委員** 明治の頃までは鈴鹿の関でもやってたんですよ。正に火縄のしか残ってないですけ  
どね。

委員 あちこちでね、軍需品やから。

委員 軍需品やし、お祭りに使いますし。

委員 火縄の需要っていっぱいあったやろうから各地で。

委員 伊賀の竹でないとあかんという訳ではないですよ。それでも若干差があるらしいですけども。他所の竹でやったらって聞いたこともあります。

事務局 特に竹を選ぶときには、その年に生えた竹なら良いと聞いています。ただこう竹藪に入って行ってこれとこれっていう感じでしたけど。よろしかったですか。先ほどご指摘いただきました答申書の部分についてはあらためさせていただきます。

<その他>

省 略